

第3号様式

第 期 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額														
新株の発行準備金繰入	××		××		××					××				××
国庫納付						××		△××						△××
当期純利益								××	××	××				××
・・・														××
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											××	××	××	××
当期変動額合計	××	-	××	-	××	××	-	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

- 1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 2 変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
- 3 株主資本以外の科目については、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。
- 4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
- 7 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条の規定に従い注記すること。
- 8 遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。